

第25回政府現地対策本部会議、第28回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月6日（金） 16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

後ほど、詳細は気象台より報告あり。

2 被害の状況

被害状況については、アンダーラインが前回からの変更箇所。

人的被害については、宇土市において関連死1名の報告があり、関連死18人を含め、死者は67人。

重軽傷者については、分類未確定も含め1,579人。

住家被害については、まだ調査継続中であるが、全壊、半壊、一部破損合計で62,275棟の報告となっている。

避難の状況について、26市町村において、避難所数360カ所、避難者数15,158人が避難されている。

避難指示の状況は、避難指示6市町、避難勧告9市町村において発令中。

資料の3ページ以降は、今申し上げた内訳を記載しており、9ページと10ページには、県、関係機関等の活動状況を掲載している。

3 県等の対応状況

(総務部)

資料の1ページから3枚目は被災市町村等への人的支援状況で記載のとおり。

4枚目に、私立学校の休校確認状況を入れている。来週から私立学校、高等学校の大半が開校する予定。

5月10日からは、一部短縮授業があるが全校開校予定。

(健康福祉部)

資料の3ページ12番、仮設住宅への対応の最後の○(マル)であるが、本日から、国家公務員・県職員公務員住宅186戸の入居申し込みを17日までの受付として開始している。

資料4ページ21番、義援金の状況であるが、本日12時現在で70億9千万円あまりの義援金となっている。本日、1次配分の義援金を市町村へ送付した。

(環境生活部)

廃棄物処理焼却施設については、相変わらず4つの焼却施設が止まっている。

1日300tの焼却処分が可能である熊本市東部環境工場については、もう少し復旧に時間がかかる。

災害廃棄物の処理状況であるが、産廃協会と広域調整しながら市町村と共に対応している。

家屋の解体費用の国庫補助について、環境省からの通知があり、留意点があるということをもスコミ各社の協力を得て周知している。

水道施設の被害状況であるが、断水戸数は減ってきている。

(土木部)

住まいの支援について、応急仮設住宅工事について本日から益城町の3カ所、

160戸について着手した。益城町の他の分についても現在調整中。

2点目の県営住宅は、先日抽選が終了し、本日から62戸について入居が始まった。

3点目は、公務員住宅の無償提供について、募集を始め、早ければ5月20日から入居開始。

(教育庁)

公立学校の再開状況だが、資料の1番は、今日現在の熊本市を含む開校率で71.1%となっている。

今後の見込みは、9日、10日で67校、29校と合わせて100校近くが開校して開校率は86%になる見込み。

施設の安全性の確保については、応急危険度判定調査については学校設置者の他、文科省や県外自治体の協力をいただき対応した。その結果を踏まえ、各校で所定の安全確保措置を講じたうえで再開としているが、避難者の方がおられるところは、共存という形で再開する。

(県警本部)

これまで通り、避難所における相談・防犯指導、被災地のパトロール及び犯罪の検挙活動、被災地周辺における交通整理活動を行っている。

4 国等の対応状況

(国土交通省九州地方整備局)

全国10の整備局から TEC-FORCE 隊員250名を派遣し、益城町など熊本県内8市町村で活動を行っている。5月5日現在での TEC-FORCE 隊の主な活動内容は、被災規模が大きい益城町では、被災箇所の災害査定申請に向けた助言、南阿蘇村では阿蘇大橋周辺の山腹の監視、定点観測並びに砂防施設の計画検討などを行っている。

(厚生労働省)

まだ十分確認できてないが、熊本市の避難所で食中毒の疑いの事例がある。現在保健所が調査中であるが、食中毒への注意喚起について、市町村にもお願いしたい。

(消防庁)

これまで、県内応援として南阿蘇村での救急支援業務を行ってきたが、南阿蘇村での救急需要が落ち着いたことから、地元消防本部で対応できることが確認できたため、

5月5日の昨日をもって県内応援は終了。

(自衛隊)

インフラ等の復旧に伴い、給水、給食活動を一部減らしている。

(海上保安庁)

引き続き、熊本港において巡視船による入浴、給水等の生活支援を継続している。

(气象台)

地震の発生回数は、13時現在で1,262回、15時で1,265回となっている。

引き続き6弱程度の揺れに注意が必要。天気は明日は晴れて、9日・10日は雨の予想。

5 政府現地対策本部長の発言

(牧島政務官)

各大臣が現地視察させていただいたり、また、現場の声を聞かせていただき、それを政府にあげて対応をスピーディーにできるように努力させていただいているところ。

昨日は、河野防災担当大臣が熊本に入らせていただき、県の皆様とも意見交換をもたせていただいた。改めて、最終的な責任は河野防災担当大臣が負うということを本人が皆様にお伝えさせていただいた。

やるべきことは全てやるという精神でこれまでも進めてきたが、引き続きよろしくお願ひしたい。

6 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

4月14日の地震発生から3週間が過ぎた。

改めて、被害の甚大さ、県民の生活や経済への影響の深刻さが浮き彫りになってきている。

一日も早く、避難者の皆さんの要望に沿った、仮設住宅などの二次避難所へお移りいただけるよう、すまい確保策に取り組んでいるところ。

仮設住宅については、先月29日に着手した西原村、甲佐町に続き、益城町においても、本日から、3地域、160戸の建設に着手している。

避難所生活においても、長期化や気温の上昇による負担を最小限にするため、アメニティ向上に向けた取組みを講じて参りたい。

また、今回の地震により、斜面崩落等の土砂災害や、阿蘇大橋をはじめとするインフラへの被害が甚大な、南阿蘇村立野地区における生活再建を支援するため、昨日、「立野地区寄り添い支援プロジェクトチーム」を立ち上げた。

将来的な生活に関する意向調査など、住民の皆さんに寄り添った取組みを進めてまいります。

昨日は、河野防災担当大臣が、そして本日は、自民党の稲田政調会長が、現地視察のため熊本においでになり、私も意見交換を行った。

「国としても最大限かつ全面的に支援するので、何かあれば遠慮なくおっしゃってください」という力強いコメントをいただき、大変心強く、またうれしく思っている。

私の方からは、4月25日に緊急要望した10項目のうち、特に、財政面での支援について、東日本大震災を踏まえた特別措置などをお願いしたところ。

引き続き、「チームくまもと」として一緒に頑張っていきたいと思う。

よろしく申し上げます。

(以 上)